　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成25年3月31日

　　　　　　　　　　　　2013年度農業経済学関連学会協議会議事要約

1. 日時：平成25年3月30日16時45分～19時
2. 場所：東京農業大学1号館324室
3. 参加者：別紙参照
4. 議事

議題１．会長等の選出

規約第4条に基づき、会長に新山陽子日本農業経済学会長を、副会長に生源寺眞一日本農業経営学会会長、斉藤修日本フードシステム学会会長を選出した。

議題２．学会誌論文の投稿状況と投稿促進について

議題３．学会誌論文審査システムの工夫について

議題２、３について、会長から別紙をもとに関連学会の論文投稿状況（別表参照）、審査上の問題及び日本農業経済学会における審査システムの改善取り組みが報告され、あわせてこれまでの各学会での審査システム改善の取り組みにもかかわらず、投稿状況改善の効果がみられないことから、関連学会をあげて取り組むことが必要な状態になっているのではないかとの問題提起があった。それを踏まえて投稿促進方策、審査システムについて意見交換がなされた。

投稿促進については、審査期間の短縮（1か月の査読期間厳守、2回の審査打ち切り）の取り組みの他、査読者からの具体的改善策提示の有効性が報告された。また、日本農業経済学会が論文投稿をエンカレッジし、望ましい査読のあり方を探るワークショップを2014年度に開催することが報告され、関連学会でも試みを検討するよう問題提起があった。

【議決事項】投稿促進及び審査システム等について情報の交換と改善策検討を目的として、協議会関連学会の「編集委員長合同会議(仮称)」を、2013年度日本農業経営学会大会（於：千葉大学、9月21日～23日）時に開催することが了承された（協議会が主催、詳細を連絡）。

議題４．研究成果の政策などへの活用について

　会長から、論文における政策的知見の提示及びシンポジウムにおける政策論議を、政策や現場に活かすための方策の必要性、その具体策のひとつとして行政担当者と主要学会長との懇談会の開催について提案があり、シンポジウム、セミナー開催において、行政、団体との連携をとることについて前向きな意見が出された。

【議決事項】生源寺委員から、主要学会長と農水省行政官との懇談の場を設定することは可能との提案がなされ、早い時期に懇談会を開催して情報交換を行うことが了承された（生源寺委員担当）。

議題５．競争的資金への研究費の申請について

　JSPS学術システム研究センタープログラム・オフィサーである門間委員から、JSPS関連の動向について、以下に様な報告があった。

１）2013年度から、分科名が農業経済学から社会経済農学に変更となり、「経営・経済農学」と「社会・開発農学」の２つの細目に分かれた。例年、農業経済学科目では250件程度の申請があるが、申請数の増大と2つの細目においてバランスのとれた申請が必要である（申請数が少なければ再編の可能性あり）

２）基盤S,基盤A,若手A等の大型プロジェクトへの申請が極端に少ない。応募が少ないことが採択数の減少につながるため、積極的に申請してほしい。

３）2013年度から「復興農学」の科目（3年間、基盤C）が新設されたが、申請が少ない。次年度以降、積極的に申請してほしい。

４）JSPSの表彰事業において、若手を対象とした「育志賞」があるが、農業経済学関連からの推薦が少ない。学会から推薦ができるので、積極的に推薦してほしい。

５）特別研究員への応募も、農業経済学関連からの推薦が少ない。面接指導も含めて積極的に応募促進をしてほしい。

　【議決事項】以上のようなJSPSに関わる情報を、プログラムオフィサーが関連学会で報告し、周知を図ることが要請され、了承された（2013年度のプログラムオフィサーである福田委員が担当）。

議題６．日本学術会議の活動と連携について

　生源寺委員から、別紙資料に基づき、学術会議の活動内容について報告があり、本協議会との連携を一層強化する必要があるとの提言があった。

　【議決事項】第20期、第21期の農業経済学分科会の活動成果として「報告」と「提言」が公開されており、関連学会会員に周知してもらうために、関連学会のHP上で公開することが了承された（協議会事務局から関連学会宛に報告書等情報発信）

議題７．その他

1. 関連学会事務作業の一部共同化について

関連学会事務作業を効率化するため、名簿管理の共同化等の提案がなされた。審議の結果、協議会の事務局が共同化できる作業内容と負担コスト案を協議会メンバーに提案のうえ、10月上旬をめどに協議会メンバーから回答を集約し、共同化できる作業と学会から順次共同化を図ることが稜々された。

1. 協議会の出席者について

本協議会は、年1回の開催であり、日本農業経済学会の役員改選時には、新役員が出席していなかった。協議会の情報共有化・事務連携の効率化を図るために、日本農業経済学会役員改選時においては、新旧役員の協議会メンバー（会長、国内学術担当副会長、庶務担当常務理事）が本協議会に出席することが了承された。

以上